

■都道千代田練馬田無線（第8号）（練馬区高野台四丁目～高野台五丁目）

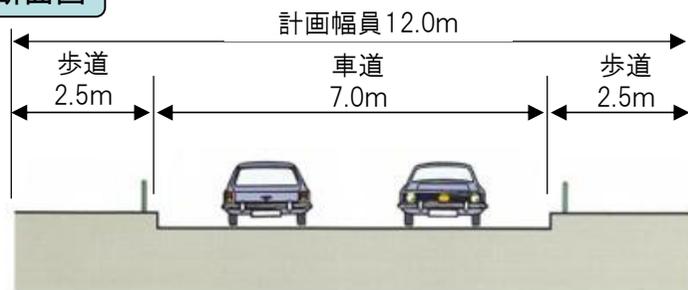


- 路線名 都道千代田練馬田無線(第8号)
- 事業着手 平成12年7月5日 東京都告示第892号(道路区域決定)
- 事業区間 練馬区高野台四丁目～高野台五丁目
- 延長 550m
- 計画幅員 12m

千代田区～西東京市に至る延長27kmの都道として道路認定されています。当事務所では、高野台四丁目から高野台五丁目までの延長550mで事業を進めています。

この整備により谷原交差点をはじめ、地域交通の円滑化、歩行者等の安全性、利便性の向上、安全な避難路、延焼遮断帯などによる防災性の向上、などの効果が期待されています。

標準断面図



案内図

